

平成28年度物部川清流保全推進協議会総会 議事要旨

- ◆日 時 平成28年7月5日(火) 10:00~12:00
- ◆場 所 香南市のいちふれあいセンター 2階 研修室
- ◆出席者 委員12名
石川妙子委員、岩神篤彦委員、植野寛委員、清藤真司委員(代理:野中明和副市長)、新宅幸夫委員、田所実委員(代理:高橋隆副部長)、橋詰壽人委員(代理:岡本薫主事)、法光院晶一委員(代理:溝渕真広主事)、森谷克彦委員(代理:松本康裕課長)、山崎慎一委員、依光良三委員、渡邊法美会長
- ◆欠席者 笹原克夫副会長
- ◆事務局 高知県林業振興・環境部環境共生課
- ◆議 題 1 平成27年度の取り組み成果について(報告)
2 平成28年度の取り組み方針について(協議)

(渡邊会長)

それでは、議題の1と2は関連性がありますので、事務局よりまとめて説明をお願いします。

(事務局:宇賀)

「議題1 平成27年度の取り組み成果について」「議題2 平成28年度の取り組み方針について」を配布資料に沿って説明した。

(事務局:柳)

追加の協議事項として、後援・共催の実施方法について説明した。

(渡邊会長)

先ほど事務局から、「物部川に感謝する日」の説明がございました。昨年度は2月の末に、物部川21世紀の森と水の会、あと流域の3市の共催、そして物部川清流保全推進協議会からは結果としては後援を頂いて、事業を実施することになりました。「物部川に感謝する日」には、協議会のメンバーが多数入っていることもあって、「物部川に感謝する日」実行委員会から共催依頼を出させていただきましたが、事務局で議論した結果、後援でお願いしますという結論になった経緯がございます。そこで、まず後援と共催の判断基準を提示し、総会の場で「物部川に感謝する日」が共催にふさわしいかどうか、ぜひ議論していただきたいと、私からお願いして、この資料を構えていただいた次第です。

今年度の事業計画では、昨年度から比較すると、新規のそして深みのあるプログラ

ムを提案していただいております。では、ただ今のご説明に関して、ご質問、ご意見、お願いいたします。

(依光委員)

濁度調査の部分について、せせらぎ水路で濁度が 540 となっています。2007、2008 年には 900 程の数値が出ていましたが、近年少し下がってきたと感じます。周辺の水田地帯を見ると、面積が半分くらいに減っており、ショウガ、ハウス栽培などに変わっています。事務局からは、雨の影響も考えられるとの話がありましたが、日雨量 20 ミリや 40 ミリは、濁度にほとんど影響がありません。濁度に影響するのは時間雨量が多い時で、田が叩かれて泥が流出する場合です。春先の濁水対策としては、浅水代かきや何度か耕して落ち着かせた後に代かきを行うなど耕法技術によってやり方があると思いますので、その辺に改善の余地があるかと思います。

(植野委員)

濁度調査について、27 年度と 28 年度を比べてみると、前半の部分は 27 年度が高く、28 年度は後半が高くなっています。作付けは同じような状況であると思いますが、雨量も同じ傾向を示しているので、雨も影響しているイメージはあります。

(依光委員)

作付けについては、はっきりは分かりません。感覚的に、昨年水田であった場所がショウガになっているようなところがよく見られるということです。

(山崎委員)

濁度のことで昨年の総会の時に気になったので、その後、データを見せていただきました。その際に、流量のデータは取られていなかったもので、何とか用水路から本川に流出している濁質量が推定できないかと思います。また、雨によって濁度が上がることもあると思いますが、代かきの影響はさらに大きいと思います。例えば、代かき以外の時期の濁度調査の結果があれば説得力のあるデータになると考えます。雨が降った時も計測していると思いますが、時間ごとでも数字は大きく変わっていくと思います。今回過去の数値を集計して検討をされるということです。流量を大ざっぱでいいですので、負荷量も含め、ほんとに代かき時の濁質なのかというところを確かめてみることも大切と思います。

(依光委員)

代かきの影響というのは大きいです。代かき濁水をたれ流しにしているところをよく見ますので、委員の方々にも現場を見ていただきたいです。水田の減少が一番の要因になると思いますが、今年は、本川の水量が多かったので、川に対する負荷は少な

く、以前に比べて全体的によくなっていることは事実です。

(事務局：宇賀)

先ほど山崎委員から言われましたように、濁度以外の数字というのはどうしても必要なデータになってくると思います。この濁度調査は事務局だけで実施しているのではなく、3市、県土木部、県農業振興部などの協力も頂いて、持ち回りで週に2回調査しております。そのため、1年間通して調査を実施することは難しいため、何月頃にやればいいのかを決める必要があると思います。

(渡邊会長)

この濁度調査の検証の目的と、その目的を達成するために、どんなデータが必要になって、どんな分析が必要になるかというイメージというのは、何かありますか。

(事務局：宇賀)

まずは、濁水を少しでも減らすことを目的としています。現在の調査箇所は、4ヶ所で山田堰、高川原、せせらぎ水路、後川になっています。山田堰は本川からの採取口ですので、水田の影響が少ないところとお考えください。高川原とせせらぎ水路の部分は、JA土佐香美の所管地域で、後川はJA十市とJA南国市の所管地域を流れています。分析データがそろえば、各団体にもいろいろな情報提供と協力をお願いしやすくなると思います。そうすることで、最終的に物部川流域の農業濁水を減らしていこうと考えています。

(渡邊会長)

JA南国では稲作部の松木副部長のリーダーシップのもと、浅水代かきのデモ実践してくださっています。それも環境共生課の方が現場にずいぶん働きかけていただいて実現したものです。浅水代かきの活動の効果が目に見える形で分かると、現場の方の励みになると思います。活動の効果を測定するといった目的も掲げていただき、そのためにはどんなデータを集めて、どんな分析が必要になるかも考えていただきたいです。

このように事務局で、分析の取り組みを進めていただくということですが、データがある程度出そろった段階とか、途中経過を委員の方々に報告していただくのも、一つの考え方としてあるかと思います。

(植野委員)

委員への報告もいいと思いますが、実際現場で汗をかいている方に、直接その結果が分かるようなことを伝えることも大事だと思います。

(渡邊会長)

私としては、まずは協議会のメンバーで共有してはどうかと思ったのですが、実際にやっていらっしゃる方にも伝えたいのではということですね。ありがとうございます。では、そんな形で、分析の途中経過を、適宜、関係する方々にもお知らせする努力をしていただきますようお願いいたします。

(依光委員)

濁度調査の目的については、物部川清流保全計画の時にも議論がありました。物部川のアユは泥臭いという問題があり、市場での評価が低かったです。最近でもまだその傾向があり、その問題は、ダムからの濁水と水田からの濁水です。水田の濁水が入る下流側のアユは泥臭くなります。濁度調査の目的の一つは、物部川のアユの質をよくしようということで。天然アユの遡上をよくするだけではなくて、質の向上を図るということを目指しています。

(山崎委員)

昨年、物部川のダムの濁質のデータを少し見させていただきました。ダムの下流は全然濁っていなかったのですが、途中からすごく濁っていました。山が崩れているのか、工事の関係で濁っているのか分かりませんが、原因としては、ダムだけではなく、途中から流れに入ってくるものもあるのではないかと。もし分かるようでしたら教えていただきたいです。

(事務局：柳)

県の土木部が濁水対策の検討委員会を2月頃に開催しております。そこである程度のことは調べていますが、その時期の限定した濁水の原因となると、そこまで出ていくかどうか、確認をしてみないと分かりません。

(山崎委員)

山肌が崩れて、それが流出しているということでしょうか。

(事務局：柳)

いろいろな要因が重なっているかと思います。

(依光委員)

山が崩れて濁水が出るとき、上流部は比較的早く抜けます。砂利はその後に出てきて、3つのダムにたまり順々に抜けていく。その過程で濁度が強く残る場所がところどころにあります。下流では、伏流水が出ている場所があり、日が射しているときには一見きれいに見えます。ただし、潜ってみると透視度50センチくらいで、写真も撮

れない状況です。アユがたくさんいて、元気な大きいアユがいたら、川の浄化ができるのですが、今年みたいにアユが小さくて少ない場合は、限界があり、泥などがたまって、泥臭さが出てくることがあります。

(渡邊会長)

今のお話は、農業濁水の影響の把握だけでなく、川全体での濁度という話になってきていますが、その点に関して皆さまからございますか。

私も野中副市長と一緒に濁水検討対策委員会に参加しておりました。県の方々が高圧バルブや分画フェンスなど、永瀬ダムでの対策を中心にやってきて効果が出ていると感じています。一方で、依光委員がおっしゃった杉田とか下流のダムに関しては、何の対策も取られていないという現状もあります。3つのダムを連携させて、川全体の濁度の管理が必要な時代になってきていると思います。

(清藤委員代理 野中副市長)

河川というのは流域全体の血管ともいうべきもので、流域の栄養全てをまかなっているものです。予算もあるので一気にはできないと思いますが、国や県の努力でもって、河川そのものの構造、血管の強さというのは、どんどん高められてきていると思います。

一方で、依光委員のご指摘のように、人口も産業も少なく河川とうまく調和が取れていた時代頃と比べ、我々の土地の使い方というのが変わり濁水が出るようになった。濁水をなくすことは大きな課題で、依光委員のご指摘のようにダムをきちんと連携させていく。ダム以下のところも土砂災害等、造成等の濁水をなくすことは必要だと思っています。

この場合は、「清流を」ということを目指しているので、「濁水を出すのをやめよう」というのを、指摘していくことはできますが、濁水を止める検討をするのはなかなか難しいのではないかと思います。むしろ環境の面で、濁水はとても悪い影響を与えているから濁水をなくす方法をしっかりと濁水の対策の方で実施して欲しいと伝えるのがいいかと思います。アユがある程度川の浄化をしてくれるとか、自然の河川の状況が浄化をしてくれるという、仕掛けや仕組みを考え「こんな仕組みを物部川でつくって、みんなが集まって、子どもたちが喜んできれいな水で遊ぶところをつくるので、濁水は流さないでください」と呼び掛けていくというシステムづくりができればと思います。

(渡邊会長)

今の野中副市長から、大変建設的なご意見を頂きましたけども、いかがでしょうか。

(石川委員)

清流と併せ、豊かな生態系を保全していくためには、野中副市長がおっしゃったように流域全体で取り組む必要があると思いますが、物部川の問題は多岐にわたっています。ダムだけでなく、工事であったり、山林の崩壊であったり。先ほどから別添資料を見ておりましたが、流域の方々がたくさん活動をされているのが分かります。システムづくりとなると難しいですが、このような流域の取り組みをもっと広く知ってもらうことや川の現状を知ってもらうことが必要だと思います。大きなハード面であれば、県、国交省や農業の利水関係など、お互いに情報共有できる場を増やし現状や問題について発信し続け、心の隅にどこかに置いてもらうことが大事だと思います。

(岩神委員)

代かきの濁水対策について、数日前に、南国で浅水代かきに取り組んでいる方に話を聞く機会がありました。浅水代かきの取り組みをやっているものの、水田に入れる前の水がすでに濁っている。つまり、本川の水が濁っているわけです。そのためにも、永瀬ダムを何とかしなければと思いますが、そのためには上流部の山の問題、川の問題などを避けて通ることはできません。永瀬ダムの構造的・機能的な面から考えても、短時間で解決できる問題ではないと思います。

全体としては、個々の事業計画については協議会として、進めていただけたらいいと思います。ただ、今まで協議会の中で何回か発言をさせていただきましたように、協議会としてシンポジウムを開催し清流保全計画をアピールしてはいかがでしょうか。清流保全計画については、関係者の方々は知っていますが、一般の人はほとんど知りません。知らせるために何をすればいいかを考えていく必要があるのではないのでしょうか。そのためには、協議会そのものが、物部川に感謝する日のような企画をやっていたいただきたい。

(石川委員)

仁淀川でも同じように協議会があり、仁淀川シンポジウムを開催しています。仁淀川では、流域の市町村で構成される仁淀川流域交流会議があり、市町村からお金が出ています。また、清流保全活動に関して企業と協定を結ぶことで、事業を補助していただいています。物部川は、流域の方々の熱意と流域市町村の協力で「物部川に感謝する日」を開催していますが、仁淀川と同じようなシステムづくりができたらいいいのではないかと思います。物部川流域は、大きな企業もありますし、水を使っている企業などに呼び掛けて協力をいただけるように進めていかれたらと思います。

(渡邊会長)

岩神委員からは2つ問題の提起を頂きました。一つは、本川の水がもともと濁っているので、浅水代かきを普及するために頑張っていた方が不安を感じてい

る。もう一つは、協議会としてシンポジウムを主催で開催する必要があるのではないかという提起です。岩神委員からは、2年前にも、「協議会でシンポジウムを」ということをおっしゃっていただいております。

(清藤委員代理 野中副市長)

行政は地域の住民の福祉のために一生懸命やっておりますが、物部川に関しては、単独の市だけでなく流域全体でやらなければいけません。行政と住民の方々、さらに専門家の方とも一緒にやらなければならない。

流域の住民、行政全員が理念を作って一つの目標に向かって市政を作っていくことは必要ですし、今後ともそれは進めていきたいと思えます。

濁水をやめようというのは課題がたくさんありますが、例えば、「アユがこれだけ増えれば、川がこれだけよくなる」、あるいは「水量がこれだけあれば、生き物がこれだけ増える」、「自然護岸にしたら、これだけの効果がある」とかいうことをとおして、河川に感謝し、流域に感謝し、水をきれいにする活動に結びつけられたらいい。

(岩神委員)

流域3市で構成している物部川流域ふるさと交流推進協議会は、以前水不足によって旧野市町が水不足に陥った時に、水源である旧物部村と森林の公益的な役割を考えることによって、流域の交流も深めるという目的で立ち上げたものです。平成8年の立ち上げ以降、水質・水量の問題がどこにあるかを協議し、活動してきました。このような窓口を3市が作っているのだから、それを活用していただきたいです。

個々の勉強会や環境学習は、非常に大切なことですが、もっとも基本になる清流保全計画をアピールすることが非常に大事です。それともう一点は、物事を進めていくときに、住民に知らせることも大事ですが、それ以上に大事なことは行政間です。どの部門と連携するかということを確認にした上で、流域の住民に、行政の考え方を示し、住民にも協力をお願いするということが大事です。流域の活動においても、県は分かっているけれども、市では目的が分からないということもよく聞きますので、行政間の緊密度も進めていただきたい。

(渡邊委員)

行政機関の連携に関しては、物部川流域は進んでいると思っておりますが、さらに深めていくことが大事であるというご指摘でした。この点に関して、香美市からご意見などありますでしょうか。

(法光院委員代理 溝渕主事)

親睦を深めていくことは、とても重要で大事と考えます。具体的にどのようにしたらいいかということが課題と思えます。

(渡邊会長)

協議会でシンポジウムを共催又は主催していくことに関してはどうですか。

(法光院委員代理 溝渕主事)

いいことだと思います。

(渡邊会長)

では南国市からご意見などありますでしょうか。

(橋詰委員代理 岡本主事)

流域の様々な活動について、知らない方がたくさんいらっしゃると思いますので、シンポジウム等を通して、市民や環境団体の方にお知らせしていくという形を取ったらいいのではないかと思います。

(新宅委員)

行政間の連携が非常に重要ということは、以前から感じているところです。連携を進めているつもりではありますが、まだ十分ではないところもあると思いますので、県、市との連携強化を図りたいと思います。先ほど仁淀川の話が出ましたが、仁淀川は仁淀ブルーということで売り出していて、非常にうまくいっている仕組みだと感じます。市町村が中心になった仁淀川流域交流会議があり、アサヒビール株式会社からの支援もあります。それを活用して仁淀川漁業協同組合主催でシンポジウムを開催していますが、要は様々な関係者が力を出し合って、上手にやっている例だと思います。物部川ではどのようにしたら上手にできるかということ、こういった場を通じて議論を重ねていって形にできたらいいと考えます。その時には、国としてできるだけ協力をさせていただきたいと思っております。

(森谷委員代理 松本課長)

今回、初めて出席させていただきましたが、清流保全のためには、汚濁の原因として、生活排水や工場排水などによる有機物等が問題なのかと考えていました。今、問題とされているのは土砂かと思います。通常、川の汚染度を問題にするときには BOD といった指標が用いられると思いますが、土砂にどういった問題があるのか教えていただければと思います。

それから、四国森林管理局の者が委員となっている協議会がシンポジウムを共催ないし主催することについて、四国森林管理局として問題があるかどうかは、持ち帰らせていただきたいと思います。

(石川委員)

物部川は上流のほうの山腹崩壊があり、土砂が河原にたまること、ダムが 3 つあることから、長期化する濁水が問題になっています。雨が降ると、どこの川でも濁りは出ますが、物部川で問題になるのは、長い時で 3、4 カ月の間濁度の高い水が流れる可能性があることです。清流保全でイメージするのは豊かな川で、豊かな川というのは生き物がたくさんいる川ですが、濁水が 3 カ月も流れ続けると、川の中に生き物が何もいなくなってしまう。濁っているために光が届かずコケが育たない、その結果アユが衰える。また、水生昆虫のエサもなくなる。そして、濁水によってシルトが石と石の間にたまると、小さな生き物の生息空間がふさがれ、川としての見た目は変わらないのですが、石の間が目詰まりしてしまい、川の中の状態は三面張りと一緒になるということです。他の川と比べて濁っている期間が長く、流域全体の人も川の中の生き物も困っていることが物部川の課題です。

(岩神委員)

濁水問題を取り上げなくてはならないのは、アユの問題があったからです。アユの冷水病が蔓延をして、その発症要因となるのが濁水ではなかろうかということになり、濁水対策を最初に実施しました。次に、上流部の山林で雨による大規模な崩落があり、さらにシカの食害等による山の崩壊が起きました。現在の物部川では、生活排水による濁水よりはむしろ土砂による濁水の長期化が問題化しています。また、ダムでは水をためておく必要がありますが、発電用と農業用水としての確保を強いられていることも、この長期化に影響しています。

香南市の水田に関わることと思いますが、水利権が更新の時期を迎えており、水の確保を巡って、これから様々な問題が出てくる可能性を秘めています。水問題は流域の全ての関係者の方々の理解が必要で、まず知らせていくことと、そしてお互いに協力できることは協力しようと呼び掛けていくことが大切です。

(新宅委員)

BOD については昭和 51 年から観測しており、物部川では 1 高くても 2 に行かないくらいです。

(渡邊会長)

大都市でいわれているような BOD とか有機物関係の汚染は問題になっておらず、長期的に続く濁水が問題になっているということです。

あと新宅委員、共催・主催の件に関しては、国土交通省としてはいかがでしょうか。

(新宅委員)

国交省としては、何か金銭的な協力というのは難しいと思います。国土交通省で支

援するときには、名義後援といった形式になります。

(渡邊会長)

協議会として、主催、共催というのはいかがでしょう。

(新宅委員)

国がどういう立場になるかというところにも関わってきますが、「国からはお金が出ません」ということはお伝えしておきます。

(渡邊会長)

お金に関しては、四国クリエイト協会から助成金を頂いていますので、要望致しません。そこに問題がなければ大丈夫でしょうか。

(新宅委員)

特に問題ないと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。この問題は皆様のご意見を伺いたいと思いますが、先ほど松本課長からは、持ち帰らせていただくということと、流域3市に関しては問題がないということをお聞きしました。その他委員の皆さまはいかがでしょう。

(田所委員代理 高橋副部長)

皆さまのご意見を伺っていると、共催という形でもっと前へ出てやったらいいのではないかというように感じました。しかし、県としては少し慎重に考えている部分があります。本日お配りしている資料をご覧ください。これは県の基準ですので、県を協議会に置き換えた場合、共催の時には、協議会が負担する責任の範囲が明確になっている必要があります。今議題になっている物部川に感謝する日に対して、協議会としてどこまで責任を持つのが明確でない共催という形にはできないと考えます。後援ということであれば、事業に賛同するということですので問題ありません。こういった点から、協議会としてどこまで負担するのかということを少し確認いただければありがたいです。負担としては、お金の面、事故があった場合の責任、そして、赤字が出てしまった場合にどのように補てんしていくかとか。行政としては、この辺を考える必要があります。

(岩神委員)

物部川に感謝する日に関しては、3市から助成金を頂いて、その範囲内でやっております。今年度も同じように頂ける予定ですので、共催していただいた団体にご負担を

頂くことはございません。それから、事故等に関しても、イベント保険に入っており、その範囲で対応します。責任や負担にこだわるより、協議会そのものでイベントを実施してはいかがでしょうか。物部川に感謝する日に関して、なぜ共催のお願いをしたかという、協議会自体がどういう働きをしなくてはならないかを考えた時に、一緒に活動することが必要と考えたためです。これ以上責任の問題を言われるのであれば、今後は協議会でこのイベントを実施すればいいのではないかと考えます。

(依光委員)

事務局から説明のあった最初のスライドをご覧ください。協議会の取り組みは、連携・協働でやるというのが基本になっています。先程、仁淀川の紹介がありましたが、仁淀川はブルーということでブランド化しています。物部川はダークなので、ブランドにはなりません。それを解決していくには、行政も含めた連携・協働が深まらないとできない話です。物部川では、仁淀川よりも早くから連携・協働に取り組んでシンポジウムなど様々な活動を続けてきています。その結果として地域連携の形が流域ではできています。私が代表を務めています三嶺の森をまもるみんなの会は、シカ問題でぼろぼろになった物部川の源流を再生する活動をしており、物部川 21 世紀の森と水の会同様に緩やかなネットワークで、連携・協働のもと活動しています。三嶺の森をまもるみんなの会の公開報告会は、2007 年の会の設立以降 2008 年から継続していますが、環境省、四国森林管理局、流域 3 市、高知県、全て共催で実施しております。今年で 9 回目になっており、9 年間連続で共催です。なぜならば、大きな問題を解決するためには、連携・協働を強めていくことが必要だからです。つまり民間団体では限界のある部分があり、関係する行政も含めて皆で取り組まなければ、問題解決には程遠いからです。先ほど、高橋副部長からありました、責任、費用負担といったことは一切求めていません。費用については、ふるさと交流推進協議会や公募の助成金を頂いて実施しています。ただし、四国森林管理局の大会議室を使ってイベントを実施する場合は、会場設営などは協力をお願いしています。そのような趣旨ですので、協議会が共催で実施するのは、全然問題ないのではないかと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。今、委員の皆さんからご意見ございましたけれども、高橋副部長、いかがでしょうか。

(田所委員代理 高橋副部長)

基本的に、協議会の事業になりますので、協議会としてどう決めるかということになります。ただ、県の立場からいくと、私は代理ということもありますので、一度持ち帰りにさせていただきます。委員の皆さまのご意見を踏まえて最終的にどうしていくかということを決めればと思います。あと、国土交通省、四国森林管理局のご意向も踏ま

え事務局として今のお話を整理した上で対応を考えたいと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。先ほど高橋副部長から、お金と事故と責任の話がございました。岩神委員から、お金に関しては負担をお願いすることはありませんということ、そして事故に関しても保険をしっかりと掛けているということですので、問題になるのは、どこまで協議会として役割を持つべきなのかという話になると思います。野中副市長がおっしゃったように、流域でシステムを作ることが、協議会で一番大きな合意事項の一つだと思います。その一環として、協議会の役割がどうあるべきなのか。そして、物部川に感謝する日で、協議会としてどこまで役割を分担していったらいいのかということをお話し合って、皆さまと合意できたらいいのではないかと思います。

国土交通省の方には、物部川に感謝する日でミュージカルにも鍵となる役で出ていただきました。そういうご縁もあって、先ほども少し申しましたけれども、四国クリエイト協会からも助成金もご紹介をいただいた経緯がございます。本日の会議をきっかけに、ぜひ四国森林管理局の皆さまとも、より密な連携ができたらいいなと考えています。流域の関係機関の皆さまと関係をさらに深めていくと同時に、協議会としてシステムをつくるためにどのような役割をそれぞれが担っていけばいいのかということをお話し合って、前向きに考えて、さらに進めていきたいと思っています。

(依光委員)

物部川は、2004年の大崩壊に続き2005年の崩壊、そして下流も含めて災害復旧工事があり、物部川整備計画によって5カ年計画で整備されました。そのため、特に下流の河川構造は大きく変化しました。多自然川づくりということで、巨石を使った護岸により、見栄えは非常によくなりましたが、本来の川の自然に対してどうなのかという評価を行う時期に来ているのではないのでしょうか。

また、多自然川づくりで配慮されていたのはナベヅルです。ナベヅルの夜のねぐらになる池を2つ造る計画がありましたが、実際にはその池は効果がありませんでした。物部川の本来の河川敷でいるべき生き物ということを見ていると、協議会の事業計画にもあるコアジサシが挙げられます。コアジサシは昔から物部川に飛来し営巣していました。最近では中洲と河口の砂州で営巣しています。今年のピーク時は70~80羽いましたが、今は、下流の砂州に2羽しかいません。理由としては、河口の場合は、犬を連れて人が入り込むことと、写真を撮りに人が入るためです。中洲の方は、人が入り込みませんが、河原のやぶ化によって、やぶの中にいる天敵に襲われたと思います。

朝日新聞の電子版に掲載されていましたが、日本で一番の営巣地は東京湾で1,500羽くらい飛来しています。しかし、天敵のカラスに襲われ1割も育たないという状況になっています。コアジサシは絶滅危惧種なのですが、日本が代表的な営巣地ですの

で、保護するために、物部川事務所にもお願いはしておりますが、本所でも検討していただきたいです。

それと最近分かったのはシロチドリとイカルチドリとコチドリです。国交省は物部川の野鳥としてコチドリを紹介されていますが、ひなが育つには砂礫地が必要になります。砂礫地は、大出水後1～2年ですぐに草地になり、5～6年でやぶ化して灌木が生えてきています。また、川原の固有種であるカワラナデシコなどもどんどん消えていき、本来の河原の自然がなくなっているのが現状です。

こういったことから、多自然川づくりを実施する時にも、生き物の視点を持って、人間の手で自然を守っていくということを、国土交通省でもぜひお願いしたいと思います。

(渡邊会長)

ありがとうございます。新宅委員、何かコメントはございますでしょうか。

(新宅委員)

いろいろ初めて知ったこともありますので、物部出張所とも調整しながら進めていきたいと思います。

(渡邊会長)

工事の評価、モニタリングに関しては、我々もいろいろとお願い申し上げているところですので、ぜひ今度開催する勉強会の中でも少し取り上げていただいて、今の状況をご説明していただき、皆さんのお知恵を借りながら、さらにいい川にしていきたいなと思っている次第です。

(依光委員)

モニタリングする場合には、物部川を知らない業者でなく、もともとの物部川を知っている方を入れていただければいい評価ができると思います。

(渡邊会長)

それではまとめですが、事務局からご提案いただいた28年度の取り組みの案は全て承認されたということ。そして植野委員からご意見がありましたように、濁水分析の結果については、関係者の方々に、適宜、中間結果を報告して共有し、必要に応じてお知恵を頂くということ。そして野中副市長からは、流域全体で清流をつくるためのシステムづくりというものをぜひ考えていこうということ。「物部川に感謝する日」に対して協議会の役割というものを明確にして、そして前向きに進めていこうということとでよろしく申し上げます。